

市会議案第5号

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年3月25日提出

吹田市議会議員 藤木 栄亮

同 野田 泰弘

同 泉井 智弘

同 小北 一美

## 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）

本年1月、埼玉県狭山市や東京都大田区において、幼児の死亡事件が発生するなど、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑、困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、児童虐待防止対策強化プロジェクトを含む、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトを取りまとめた。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、同プロジェクトを踏まえ、児童虐待の発生予防から、発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正法案を提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、子育て世代包括支援センターを法定化し、全国展開を図ること。

また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ（訪問支援）を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての地方公共団体で実施できるようにすること。

- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所に電話がつながるまでに数分を要している実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。

また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備に努めること。

- 3 児童虐待が発生した際、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。

特に、児童福祉司、児童心理司、保健師等を始め、職員配置の充実や、子供の権利を擁護する観点等から、弁護士を活用等を積極的に図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

吹田市議会